

平成29年度適正化事業報告

1. 事業概況

軽井沢スキーバス事故から2年余りが経過しました。あのような悲惨な事故を二度と起こさせてはならないとの強い思いのもと「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」がとりまとめられました。

この対策では、監査・処分の強化をはじめ、様々な再発防止策を講じることとしていますが、その一つに「民間指定機関による適正化事業の活用」が出され、道路運送法を改正して民間指定機関を組織することとなり、昨年4月に「北陸信越貸切バス適正化センター」を設立し、8月から巡回指導を開始しました。

適正化センターとしては、巡回指導業務を中心に実施して、安全、安心な貸切バスの運行の実現に向けた役割を果たすべく、取り組んできました。

2. 巡回指導の実施状況

(1) 巡回指導の実施

巡回指導は、悪質事業者の国への通報及び事業者の法令遵守状況の継続的な確認を通じて、国の監査機能を補完し業界の自主的改善を促進することにより、貸切バス事業における事故防止を徹底し、業界全体の安全意識を向上させることを目的としており、当センターにおいても、運輸局、運輸支局、各県バス協会と緊密な連携を図り、巡回指導活動に必要な情報を収集して、適正化事業の効率的な運営に努めてきました。

平成29年度においては、バス協会非会員事業者134営業所（平成29年6月1日現在）のうち、46営業所を巡回する計画に基づき実施してきましたが、巡回指導通知後に事業廃止届出のあった1者を除き、平成30年3月末までに45件の実施を行っており、当初の計画を達成しております。

なお、バス協会会員事業者の228営業所については、当センターと各県バス協会との間で業務委託契約を締結し、巡回指導業務を委託して実施しており、平成29年度の巡回指導実施状況は、次のとおりです。

① 全体の実績

(平成30年3月末現在)

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施件数	13(9)	15(12)	14(12)	12(8)	13(8)	6(4)	11(8)	5(4)	89(65)
センター実施分	7(6)	8(7)	8(6)	6(4)	8(4)	4(3)	3(1)	1(1)	45(32)
バス協会委託分	6(3)	7(5)	6(6)	6(4)	5(4)	2(1)	8(7)	4(3)	44(33)

注：カッコ内は内数で、改善要請のあった事業者数を示す。

② 県別の実績

(平成30年3月末現在)

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新潟	5(2)	3(3)	4(4)	6(4)	4(0)	0	3(2)	1(0)	26(15)
長野	5(1)	6(2)	6(2)	6(2)	7(3)	0	2(2)	2(2)	34(14)
富山	2(2)	0	4(0)	0	0	0	4(2)	2(2)	12(6)
石川	1(1)	6(2)	0	0	2(2)	6(2)	2(2)	0	17(9)
合計	13(6)	15(7)	14(6)	12(6)	13(5)	6(2)	11(8)	5(4)	89(44)

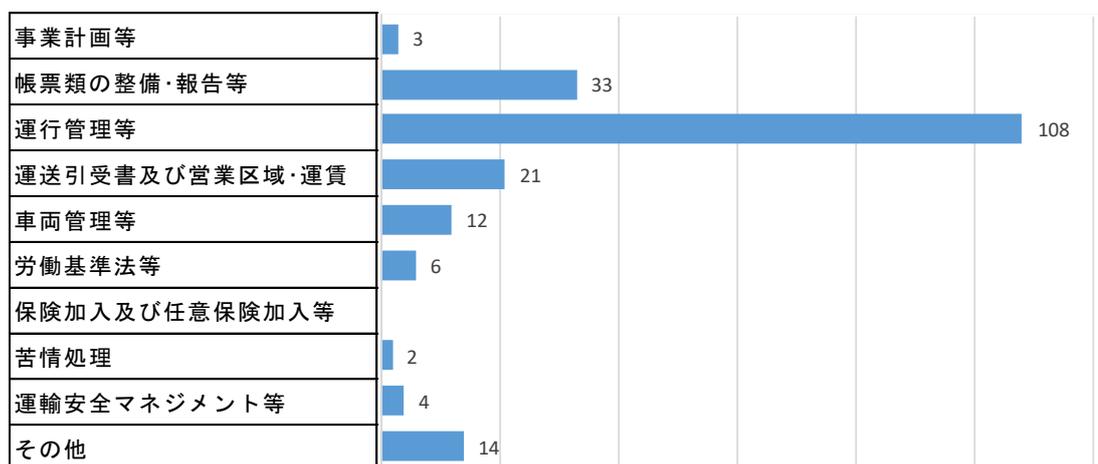
注：カッコ内は内数で、各県バス協会の実施件数を示す。

③ 改善要請を行った項目等 (平成29年8月～平成30年3月末までの実績)

(ア) 運輸局への速報件数 (悪質な法令違反を確認したもの) なし

(イ) 改善要請のあった事業者：65者 無かった事業者：24者

(ウ) 指導項目別指摘件数



④ 改善要請の多い項目

(ア) 運行管理等

- ・ 特定運転者に対し特別な指導を行っていない 30件
- ・ 点呼の実施及び記録、保存 23件
- ・ 運転者に対する指導監督の実施、記録、保存 18件

(イ) 帳票類の整備・報告等

- ・ 乗務員台帳の作成、保存 31件

(ウ) 運送引受書及び営業区域・運賃

- ・ 運送引受書の作成・交付・保存 19件

(2) 改善の指導

巡回指導を実施後、悪質な法令違反を確認した事業者については、直ちに国に報告することが必要ですが、平成29年度においては、悪質な法令違反を確認した事業者はありませんでした。他方、軽微な法令違反を含め、法令に違反するとして改善要請をした件数は65件あり、こうした事業者に対しては、法令を遵守し是正することが必要であることを理解させたうえで、適切に改善指導（報告）を行い、事故防止対策の徹底に取り組んできました。

2. 利用者からの苦情処理等について

貸切バスを利用するなどした方から寄せられた苦情・要望はありませんでした。

3. 適正化事業等の実施状況

29. 4. 17 一般社団法人 北陸信越貸切バス適正化センター 設立登記
29. 6. 27 第1回理事会・第1回定時社員総会（新潟県トラック会館）
1. 平成29年度事業計画（案）、適正化事業収支予算（案）
 2. 一般貸切旅客運送適正化機関指定申請について
 3. 貸切バス事業者の負担金の額及び徴収方法（案）について
 4. 適正化事業諮問委員の選任について
 5. 諸規程（案）について
29. 6. 29 一般貸切旅客運送適正化機関として北陸信越運輸局長より指定
29. 7. 6 第1回諮問委員会（新潟県トラック会館）
1. 委員長の互選について
 2. 平成29年度事業計画（案）、収支予算及び資金計画について
 3. 貸切バス事業者の負担金の額及び徴収方法（案）について
29. 7. 7 平成29年度一般貸切旅客運送適正化事業に係る負担金の額及び徴収方法についての認可
29. 7. 18～19 平成29年度貸切バス適正化機関合同研修（東京都）
29. 8. 8 一般貸切旅客自動車運送事業者に対する巡回指導に係る事務打ち合わせ会議（新潟市）
29. 8. 9 巡回指導開始 「巡回指導出発式」を行う（新潟市）
29. 8. 9 巡回指導実施1者（新潟市）
29. 8. 22～24 巡回指導実施4者（長野県松川村、同岡谷市、同諏訪市、同松本市）
29. 8. 29～30 巡回指導実施2者（新潟県湯沢町）
29. 9. 5～7 巡回指導実施4者（石川県穴水町、同輪島市、同七尾市）
29. 9. 19～21 巡回指導実施4者（長野県千曲市、同上田市、同小川村）
29. 10. 3 貸切バス適正化機関の巡回指導等にかかる打ち合わせ会議（新潟市）
29. 10. 10～12 巡回指導実施4者（富山県南砺市、同高岡市、同富山市）

29. 10. 24～26 巡回指導実施 4 者（長野県阿智村、同飯田市、同高森町）
29. 11. 7～9 巡回指導実施 4 者（長野県信濃町、同山ノ内町、同飯山市）
29. 11. 14～15 巡回指導実施 2 者（新潟県佐渡市）
29. 12. 5～7 巡回指導実施 4 者（長野県松本市、同安曇野市）
29. 12. 12～14 巡回指導実施 4 者（新潟県南魚沼市、同魚沼市）
30. 1. 16～18 巡回指導実施 4 者（石川県金沢市、同小松市）
30. 2. 8 貸切バス適正化センターの今後の運営等にかかる懇談会（金沢市）
30. 2. 13 第 2 回理事会（北陸信越運輸局会議室）
1. 平成 29 年度事業報告について
 2. 平成 29 年度収支報告について
 3. 平成 30 年度事業計画（案）について
 4. 平成 30 年度収支予算（案）について
 5. 貸切バス事業者の負担金の額及び徴収方法（案）について
 6. その他について
30. 2. 14 第 2 回諮問委員会（北陸信越運輸局会議室）
1. 平成 29 年度事業報告について
 2. 平成 29 年度収支報告について
 3. 平成 30 年度事業計画（案）について
 4. 平成 30 年度収支予算（案）について
 5. 貸切バス事業者の負担金の額及び徴収方法（案）について
 6. その他について
30. 2. 20～22 巡回指導実施 3 者（新潟県糸魚川市、富山県魚津市・同射水市）
30. 3. 12 平成 30 年度一般貸切旅客運送適正化事業に係る事業計画、収支予算及び資金計画についての認可
30. 3. 12 平成 30 年度一般貸切旅客運送適正化事業に係る負担金の額及び徴収方法についての認可
30. 3. 15 巡回指導実施 1 者（新潟県長岡市）